

令和7年度 静岡県サイクルウェルビーイング推進会議  
企画戦略幹事会

日時：令和8年2月20日（金）11:00～12:00  
会場：静岡県庁別館9階特別第二会議室

次 第

1 開 会

2 議 事

- 全体会のふり返し … 資料1
- 次期静岡県自転車活用推進計画骨子（案） … 資料2・3
- 今後の予定 … 資料4

3 閉 会

---

<配布資料>

- 次第
- 名簿
- 座席表
- 全体会のふり返し … 資料1
- 計画策定の進め方 … 資料2
- 次期自転車活用推進計画骨子（案） … 資料3
- 今後の予定 … 資料4
- 次期自転車活用推進計画イメージ … 参考資料1
- AIカメラ … 参考資料2
- 会議設置要綱 … 参考資料3
- 幹事会運営要領 … 参考資料4

## 名簿

### 令和7年度 静岡県サイクルウェルビーイング推進会議 第2回企画戦略幹事会

| No | 所属  | 役職             | 氏名        | 出欠 | 備考  |
|----|---|----------------|-----------|----|-----|
| 1  | 一般社団法人静岡県自転車競技連盟                          | 代表理事           | 野 寺 信 朋   | ○  |     |
| 2  | 株式会社ローカルトラベルパートナーズ                        | 代表取締役          | 石 垣 裕 包   | ○  |     |
| 3  | 公益社団法人静岡県観光協会                             | 専務理事           | 神 戸 重 敏   | ○  |     |
| 4  | 静岡県サイクリング協会                               | 理事長            | 樋 澤 秀 高   | ○  |     |
| 5  | 静岡県サイクルツーリズム協議会                           | 代表理事           | 井 熊 正 浩   | ○  |     |
| 6  | 静岡県スポーツゼネラルアドバイザー                         |                | 溝 畑 宏     | ○  |     |
| 7  | 日本スポーツツーリズム推進機構                           | シニアアドバイザー      | 中 山 哲 郎   | ○  |     |
| 8  | 日本風景街道コミュニティ<br>サイクルツーリズム研究委員会            | 顧問             | 宮 内 忍     | ○  |     |
| 9  | ヤマハ発動機株式会社<br>技術研究デザイン本部 新ビジネス開発部 企画1グループ | グループ<br>リーダー   | 小 倉 幸 太 郎 | ○  |     |
| 10 | 静岡県スポーツ・文化観光部                             | 部長             | 都 築 直 哉   | ○  | 幹事長 |
| 11 | 静岡県スポーツ・文化観光部                             | 参事<br>(スポーツ担当) | 大 石 哲 也   | ○  |     |
| 12 | 静岡県暮らし・環境部県民生活局<br>暮らし交通安全課               | 課長             | 高 橋 勝     | ○  |     |
| 13 | 静岡県スポーツ・文化観光部観光政策課                        | 課長             | 花 田 淳     | ○  |     |
| 14 | 静岡県交通基盤部道路局道路企画課                          | 課長             | 塩 澤 孝 洋   | ○  |     |
| 15 | 静岡県警察本部交通部交通企画課                           | 課長             | 高 橋 文 典   | ○  |     |

# 座席表

## 令和7年度 静岡県サイクルウェルビーイング推進会議 第2回企画戦略幹事会

日時：令和8年2月20日（金）11:00～12:00

会場：静岡県庁別館9階特別第二会議室

静岡県スポーツ・文化観光部  
部長 都築 直哉 委員



随行者

一般社団法人静岡県自転車競技連盟  
代表理事 野寺 信朋 委員

公益社団法人静岡県観光協会  
専務理事 神戸 重敏 委員

静岡県サイクリング協会  
理事長 樋澤 秀高 委員

静岡県スポーツゼネラルアドバイザー  
溝畑 宏 委員

日本風景街道コミュニティ  
サイクルツーリズム研究委員会  
顧問 宮内 忍 委員

静岡県道路企画課  
課長 塩澤 孝洋 委員

静岡県警察本部交通企画課  
課長 高橋 文典 委員

随行者

静岡県スポーツ・文化観光部  
参事 大石 哲也 委員

株式会社ローカルトラベルパートナーズ  
代表取締役 石垣 裕包 委員

静岡県サイクルツーリズム協議会  
代表理事 井熊 正浩 委員

日本スポーツツーリズム推進機構  
シニアアドバイザー 中山 哲郎 委員

ヤマハ発動機株式会社 技術・研究本部  
技術研究デザイン本部新ビジネス開発部企画1グループ  
グループリーダー 小倉 幸太郎 委員

静岡県観光政策課  
課長 花田 淳 委員

静岡県くらし交通安全課  
課長 高橋 勝 委員

事務局

ディスプレイ

# 全体会のふり返し

(令和7年11月11日開催)

# 全体会での会議内容

企画戦略幹事会(R7.6開催)での意見、自転車を取り巻く環境、県次期総合計画を踏まえ、今後はこれまでの取組を土台に、誰もが自転車を楽しめる持続的な環境づくりの継続に加え、地域の「稼ぐ力」の向上を目指していくため、**目指す姿、会議名の変更を全体会で決定した。**

|       | これまで   | これから   |
|-------|--|--|
| 目指す姿  | <p>～サイクルスポーツの聖地～<br/>サイクリストの憧れを呼ぶ聖地”ふじのくに”の実現</p> <p>国内外から多くのサイクリスト、自転車競技者が訪れ、交流する地域住民の多くが自転車に親しみ、サイクリストを理解し、暖かくもてなす地域社会</p>   | <p>～自転車で紡ぐ、ウェルビーイングな社会～<br/>誰もが幸福を実感できる社会の実現</p> <p>県が掲げる「幸福度日本一の静岡県」を達成していくため、自転車という手段を通じて、人・地域・自然・暮らしを紡ぎ、生活基盤、観光、交流、健康の向上を図る</p> |
| 会議名   | 静岡県サイクルスポーツの聖地創造会議   | 静岡県サイクルウェルビーイング推進会議  |
| 目標(柱) | <p><b>競技振興</b><br/>自転車競技のアジア中心地への成長と<br/>自転車アスリート育成体制の構築</p> <p><b>サイクルツーリズム</b><br/>国際的なサイクルツーリズムの目的地創造</p> <p><b>裾野拡大・安全</b><br/>安全・快適に誰もが自転車に親しむ<br/>地域社会の形成</p> <p><b>走行空間整備</b><br/>良好な自転車走行空間の形成</p> | <p><b>産業展開</b><br/>スポーツツーリズムによる関係人口の拡大</p> <p><b>SDGs推進</b><br/>日常的に自転車を楽しむ人の増加</p>  |

## 第3次自転車活用推進計画に向けた取組

R1

第1次

R3

R4

第2次

R8

R9

第3次

R13

## &lt;第3次計画骨子案&gt;

赤字:変更箇所

|       |   |
|-------|---|
| 目指す姿  | ～自転車で紡ぐ、ウェルビーイングな社会～ 誰もが幸福を実感できる社会の実現           |
| 計画期間  | 令和9年度～令和13年度(第3次)                               |
| 計画の特徴 | これまでの取組を土台に、サイクルスポーツの産業展開、SDGs推進の取組の観点から取組を推進する |

| 目標(柱)       | 産業展開  | SDGs推進  |
|-------------|---|---|
| 目的          | スポーツツーリズムによる関係人口の拡大   | 日常的に自転車を楽しむ人の増加   |
| 取組内容<br>(案) | <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 大会等を活用した誘客拡大 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 合宿誘致</li> <li>・ イベント開催</li> <li>・ 周遊プランの造成</li> </ul> </li> <li>□ サイクルツーリズムの充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市場調査</li> <li>・ 受入環境の充実</li> <li>・ 広域連携</li> </ul> </li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 利用拡大 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自転車利用の普及</li> <li>・ 山林、里山の活用</li> </ul> </li> <li>□ 安全利用 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自転車安全利用の周知</li> </ul> </li> <li>□ 走行空間整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 良好な自転車走行空間整備</li> <li>・ 都市政策、交通政策との連携</li> </ul> </li> </ul> |
| 成果指標<br>(案) | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 大会イベント参加者数</li> <li>● サイクリスト来訪者数</li> <li>● レンタサイクル利用者数</li> <li>● サイクリングツアー数</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>● イベント、教室開催数、参加者数</li> <li>● 自転車事故死者数</li> <li>● 走行空間整備率</li> <li>● 自転車関係計画策定市町数</li> </ul>  |

# 全体会での主な意見

| 委員   | 意見  |
|------|---|
| 溝畑委員 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 静岡の認知度を測る世界的なランキングがあると良い。</li> <li>● 消費額を出して、計画達成人数のKPIがあると良い。</li> <li>● <u>ウェルビーイングに関するKPIを設定していくことも大事。</u></li> </ul>   |
| 小倉委員 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>ウェルビーイングの方向に舵を切ること</u>に共感している。</li> <li>● マウンテンバイクによるが、心と体の両方に良い研究結果が海外で出ている。</li> <li>● 山林・里山の活用に加え、都市公園の活用も追加して欲しい、その先に防災という観点でも寄与できる。</li> <li>● 里山活用する具体事例として、「林業施業期間外の林道を活用した」マウンテンバイクの利用がある。</li> </ul>   |
| 宮内委員 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● サイクルツーリズムは産業展開に大きく進展する。</li> <li>● 大きなきっかけとなるのは、<u>世界遺産富士山を一周するサイクリングルート“フジイチ”の『ナショナルサイクルルート』指定を獲得してブランディングを果たすこと。</u></li> </ul>  |
| 石垣委員 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 国内は県外から新幹線等で来た方、出張で来た方が多く、三保や清水港の海鮮が多い。</li> <li>● またペアで来て片方がないからレンタルする場合もある。</li> <li>● ビーチに行きたいという方が多く、三保の方は工事箇所が多いため、お店もあって行きやすい用宗をおすすめしている。</li> <li>● <u>海外の方は、欧米の方がほとんど、アジアの方はあまりいない。</u></li> <li>● シンガポールのエージェントを案内したときは、SNSを気にして写真を撮ることが多く、<u>海外の方でも国によりニーズが異なる。</u></li> </ul> |
| 井熊委員 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 産業展開を実現していくためには、<u>ガイドの育成が重要である。</u></li> </ul>  |
| 中山委員 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 市場調査については、<u>宿泊を伴うサイクリングツアー等、消費額に結び付くため、このような部分を調査して欲しい。</u></li> </ul>  |

# 計画策定の進め方

---

- 前回の全体会で今後の「目指す姿」が決定された。
- 計画骨子案で、次期計画に向けた取組の方向性を示す。
- 詳細内容については、幹事会の意見、アンケート調査等を踏まえ、令和8年度中に検討する。

| 計画構成              | 内容                                   |
|-------------------|--------------------------------------|
| 背景・目的等            | 令和8年度に作成                             |
| 前計画の進捗状況          | ※国自転車活用推進計画、静岡県総合計画、現計画の進捗状況等を踏まえて作成 |
| 目指す姿・基本方針         | 次期計画骨子                               |
| 柱・施策・指標※項目だしのみ・措置 |                                      |
| 措置内容・指標           | 令和8年度に作成<br>※アンケート調査等を踏まえて作成         |

# 次期静岡県自転車活用推進計画骨子(案)

---

## ～自転車で紡ぐ、ウェルビーイングな社会～

### 誰もが幸福を実感できる社会の実現

「幸福度日本一の静岡県」を達成していくため、自転車という手段を通じて、人・地域・自然・暮らしを紡ぎ、生活基盤、観光、交流、健康の向上を図る

- これまでの取組により、大会創設やサイクルツーリズムにおけるハード・ソフトのサイクリング環境が整備されてきました。
- 次期計画では、「静岡県総合計画～しずおか ウェルビーイングプラン～」、自転車を取り巻く環境、国自転車活用推進計画を踏まえ、これまでの取組を土台に、誰もが自転車を楽しめる持続的な環境づくりの継続に加え、地域の「稼ぐ力」の向上を目指します。
- 目指す姿である「～自転車で紡ぐ、ウェルビーイングな社会～誰もが幸福を実感できる社会の実現」を実現するため、「SDGs推進」と「産業展開」の2つの柱を基本方針とし、関係機関と連携しながら取組みます。

|                        |  |   |
|------------------------|--|---|
| <b>基本方針<br/>(目標・柱)</b> | <h3 style="text-align: center;">SDGs推進</h3>                    | <h3 style="text-align: center;">産業展開</h3>                     |
|                        | <p>安全・快適な自転車環境を整備していくことで、ウェルビーイングの向上、日常的に自転車を楽しむ人の増加を目指します</p> | <p>本県が持つ自転車に係るポテンシャルを最大化し、国内外からの誘客促進、自転車を通じた関係人口の拡大を目指します</p> |

| 目指す姿   | 柱・目標          | 目的                              | 施策  |
|--|---------------|---------------------------------|---|
| <p>「自転車で紡ぐ、ウェルビーイングな社会」<br/>誰もが幸福を実感できる社会の実現</p> | <p>SDGs推進</p> | <p>日常的に自転車を<br/>楽しむ人の増加</p>     | <p>施策1:利用拡大</p> <p>施策2:安全利用</p> <p>施策3:走行空間整備</p> |
|  | <p>産業展開</p>   | <p>スポーツツーリズムによる<br/>関係人口の拡大</p> | <p>施策4:大会等を活用した誘客拡大</p> <p>施策5:サイクルツーリズムの充実</p>   |

# 柱1 <SDGs推進>

| 柱・目標   | 目的                  | 施策         |
|--------|---------------------|------------|
| SDGs推進 | 日常的に自転車を<br>楽しむ人の増加 | 施策1:利用拡大   |
|        |                     | 施策2:安全利用   |
|        |                     | 施策3:走行空間整備 |

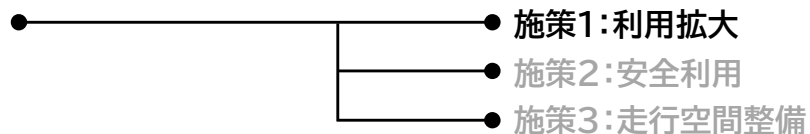
安全・快適な自転車環境を整備していくことで、ウェルビーイングの向上、日常的に自転車を楽しむ人の増加を目指します

| 指標                                       | 現状      | 目標      |
|--|---------|---------|
| 成果指標 サイクルウェルビーイングの指標(調整中)                | 令和8年度調査 | 令和8年度調査 |
| 成果指標 自転車事故件数                             |         |         |
| 活動指標 自転車ネットワーク計画を位置付けた<br>自転車活用推進計画策定市町数 |         |         |
| 活動指標 走行空間整備率(県内道路を想定)                    |         |         |

▲指標内容、数値について令和8年度の調査結果を踏まえて確定する

# 柱1 <SDGs推進> 施策1 <利用拡大>

## 柱1:SDGs推進

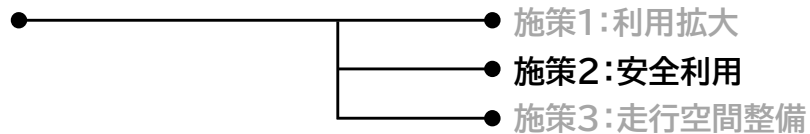


自転車の利用拡大により、環境負荷削減、災害時の交通手段、健康増進を図り、持続可能で活力ある地域社会の形成を目指します。

| 措置                       | 取組内容の方向性(案)  |
|--------------------------|--|
| 自転車が持つ社会的な意義や魅力の発信       | <ul style="list-style-type: none"> <li>社会的効果や健康増進へのメリットをPR</li> <li>自転車月間(5月)における集中的な広報</li> </ul> |
| 多様なニーズに対応した自転車利用の促進      | <ul style="list-style-type: none"> <li>子供や高齢者を対象とした自転車利用の促進</li> <li>新技術等を活用した自転車利用の促進</li> </ul>  |
| 「自転車通勤推進企業」宣言プロジェクトの推進   | <ul style="list-style-type: none"> <li>取組周知、宣言企業増加のための取組検討</li> </ul>                              |
| 山林、里山等を活用した自転車フィールドの整備促進 | <ul style="list-style-type: none"> <li>関係者と連携した、未利用地等を活用した自転車利用環境の創出(林道等の活用)</li> </ul>            |
| 災害発生後における自転車活用の検討        | <ul style="list-style-type: none"> <li>災害時における自転車活用の検討</li> </ul>                                  |

# 柱1 <SDGs推進> 施策2 <安全利用>

## 柱1:SDGs推進

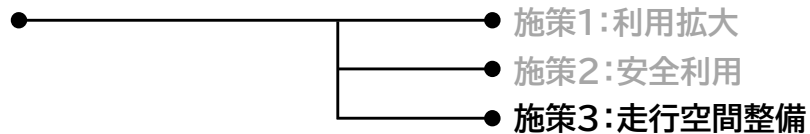


自転車の交通違反に対する交通反則通告制度(青切符)の導入による、自転車交通ルールの遵守意識の高まりに伴い、自転車の交通ルール・マナーの周知及び理解の促進を図ります。また道路利用者全体への理解を深めることで、安全・安心な交通環境を創出し、自転車交通事故ゼロを目指します。

| 措置                                   | 取組内容の方向性(案)  |
|--------------------------------------|--|
| 自転車交通ルール・マナーの啓発                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>副読本「自転車セーフティ&amp;マナー」等を活用した自転車交通ルール・マナーの周知啓発</li> </ul> |
| 交通安全指導の実施                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>街頭活動等を通じた自転車の交通ルール・マナー啓発</li> </ul>                     |
| 自転車ヘルメット着用、自転車損害賠償責任保健の加入、自転車点検実施の啓発 | <ul style="list-style-type: none"> <li>自転車利用者に対するヘルメット着用、保険加入、自転車点検を促進</li> </ul>              |

# 柱1 <SDGs推進> 施策3 <走行空間整備>

## 柱1:SDGs推進



都市政策、道路政策、交通政策と連携した自転車施策を推進していくため、自転車活用の指針となる市町自転車活用推進計画及び市町自転車ネットワーク計画の策定を促進し、良好な自転車走行空間を実現します。

| 措置                              | 取組内容の方向性(案)  |
|---------------------------------|--|
| 市町自転車活用推進計画及び市町自転車ネットワーク計画の策定支援 | <ul style="list-style-type: none"> <li>市町の現状、課題を把握し、計画策定に関する情報の提供等、計画策定の支援</li> </ul>  |
| 自転車走行空間の計画的な整備                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>自転車活用推進計画(自転車ネットワーク計画)に位置付けられた道路の自転車走行空間整備</li> </ul>   |
| 他事業と連携した走行空間整備                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>道路拡幅事業等と合わせた自転車走行空間整備(自転車専用通行帯や路肩幅員の確保、都市型側溝の採用、滞留スペースの確保等)</li> <li>舗装補修や排水施設等と連携した自転車走行空間整備(矢羽根型路面標示の整備、路肩幅員の確保、都市型側溝の採用等)</li> </ul> |

## 柱2 &lt;産業展開&gt;

| 柱・目標 | 目的                     | 施策               |
|------|------------------------|------------------|
| 産業展開 | スポーツツーリズムによる<br>関係人口拡大 | 施策4:大会等を活用した誘客拡大 |
|      |                        | 施策5:サイクルツーリズムの充実 |

本県が持つ自転車資源のポテンシャルを最大化し、国内外からの誘客促進、自転車を通じた関係人口の拡大を目指します

| 指標   |  | 現状      | 目標      |
|------|--|---------|---------|
| 成果指標 | 大会イベント消費額                                | 令和8年度調査 | 令和8年度調査 |
| 成果指標 | サイクルツーリズム消費額<br>(自転車走行量、レンタサイクル利用者数から算定) |         |         |
| 活動指標 | サイクリングツアー数<br>(HP公開数)                    |         |         |

▲指標内容、数値について令和8年度の調査結果を踏まえて確定する

# 柱2 <産業展開> 施策4 <大会等を活用した誘客拡大>

## 柱2:産業展開

- 施策4:大会等を活用した誘客拡大
- 施策5:サイクルツーリズムの充実

本県で開催したロード・トラック・マウンテンバイクの東京2020オリンピック・パラリンピック開催地ブランドや、日本サイクルスポーツセンター、自転車競技大会等の豊富な自転車資源を活用し、自転車を核とした誘客拡大を推進します。

| 措置                   | 取組の方向性(案)  |
|----------------------|--|
| 国際・国内大会の誘致・開催の促進     | <ul style="list-style-type: none"> <li>世界基準の伊豆ベロドローム等の施設を活用した、国際・国内の自転車競技大会の県内誘致</li> </ul>                            |
| ジャパン・マウンテンバイク・カップの開催 | <ul style="list-style-type: none"> <li>東京2020オリンピック・パラリンピックでマウンテンバイクコースを活用した国際大会の開催</li> <li>大会に併せた周遊プランの造成</li> </ul> |
| スポーツイベント・合宿誘致        | <ul style="list-style-type: none"> <li>日本サイクルスポーツセンター等を活用したスポーツイベント・合宿誘致</li> </ul>                                    |
| 自転車競技の魅力発信・演出の検討     | <ul style="list-style-type: none"> <li>新技術やeスポーツ等との連携による自転車競技の魅力発信・演出の検討</li> </ul>                                    |
| スポーツによる地域と経済の活性化     | <ul style="list-style-type: none"> <li>オープンイノベーション等を活用したマッチング機会の創出</li> </ul>  |

## 柱2 <産業展開> 施策5 <サイクルツーリズムの充実>

### 柱2:産業展開



これまで整備してきたサイクリング環境を維持・拡充しつつ、データ分析に基づくマーケティングと地域産業との連携により、地域の「稼ぐ力」の向上を目的としたサイクルツーリズムの充実を推進します。

| 措置                   | 取組内容の方向性(案)   |
|----------------------|---|
| 市場調査・効果測定            | <ul style="list-style-type: none"> <li>効果的な取組を推進していくための調査の実施</li> <li>取組の効果を把握するための調査の実施</li> </ul> |
| 県モデルルートでのサイクリング環境の充実 | <ul style="list-style-type: none"> <li>これまで整備した県モデルルートでのサイクリング環境の維持向上</li> </ul>                    |
| サイクリスト受入環境の充実        | <ul style="list-style-type: none"> <li>交通機関、宿泊・観光施設等と連携したサイクリスト受入環境の充実</li> </ul>                   |
| 情報発信の充実              | <ul style="list-style-type: none"> <li>「ShizuokaCycling(HP)」を活用した情報発信</li> </ul>                    |
| 広域的なサイクルツーリズムの推進     | <ul style="list-style-type: none"> <li>隣接県等と連携した県域を越えた広域的なサイクルツーリズムの推進</li> </ul>                   |
| 体験型・滞在型サイクルツーリズムの推進  | <ul style="list-style-type: none"> <li>地域資源や地域産業と連携したコンテンツ創出</li> <li>ガイドライドの充実</li> </ul>          |

## 今後の予定

---

# 今後の予定

| 年  | 令和7年度 |    |                                      |    |    |        |     |                                       |     |    |                        |    |
|----|-------|----|--------------------------------------|----|----|--------|-----|---------------------------------------|-----|----|------------------------|----|
| 月  | 4月    | 5月 | 6月                                   | 7月 | 8月 | 9月     | 10月 | 11月                                   | 12月 | 1月 | 2月                     | 3月 |
| 内容 |       |    | <b>幹事会</b><br>● これまでの取組<br>● 次期計画の検討 |    |    |        |     | <b>全体会</b><br>● これまでの取組<br>● 次期計画の方向性 |     |    | <b>幹事会</b><br>◎ 次期計画骨子 |    |
| 備考 |       |    | ← 議会 →                               |    |    | ← 議会 → |     | ← 議会 →                                |     |    | ← 議会 →                 |    |

| 年  | 令和8年度 |           |    |                  |    |                                       |     |                      |        |          |   |        |
|----|-------|-----------|----|------------------|----|---------------------------------------|-----|----------------------|--------|----------|---|--------|
| 月  | 4月    | 5月        | 6月 | 7月               | 8月 | 9月                                    | 10月 | 11月                  | 12月    | 1月       | 2月  | 3月     |
| 内容 |       | ← 関係課調整 → |    | ← モニターアンケート →    |    | <b>幹事会</b><br>● 前回意見の対応<br>● 措置(案)の提示 |     | <b>幹事会</b><br>● 原案提示 |        | 報告 ↓     | <b>全体会</b> (書面開催)<br>● 現計画の評価<br>◎ 次期計画作成 | 報告 ↓   |
| 備考 |       |           |    | ← 市町・関係機関アンケート → |    | ← 議会 →                                |     |                      | ← 議会 → | ← パブコメ → |   | ← 議会 → |

公表

# 次期静岡県自転車活用推進計画 イメージ

# 静岡県自転車活用推進計画(案)

## 第1章 総論

- (1) 背景と目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 4
- (2) 自転車に係る法令等の改定経緯・・・・・・・・ P 5
- (3) 計画の性格・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 6
- (4) 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 6
- (5) 静岡県の特性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 7

## 第2章 第2次自転車活用推進計画の進捗状況

- (1) 第2次自転車活用推進計画の検証・・・・・・・・ P 11
- (2) 自転車を取り巻く環境の変化・・・・・・・・ P 16

## 第3章 目指す姿と基本方針

- (1) 目指す姿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 22
- (2) 基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 23

## 第4章 具体的な施策の展開

- (1) 体系図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 25
- (2) 施策の展開
  - 柱1 SDG s 推進・・・・・・・・・・・・・・・・ P 26
  - 柱2 産業展開・・・・・・・・・・・・・・・・ P 31

## 第5章 その他

- (1) 県モデルルート・・・・・・・・・・・・・・・・

# 第1章 総論

(調整中)

## (2) 自転車に係る法令等の改定経緯

P-5

| 年              | 法令                                     | 国                            | 静岡県                             |
|----------------|--|------------------------------|---------------------------------|
| 昭和45年          | 自転車道の整備等に関する法律                         |                              |                                 |
| 昭和55年          | 自転車の安全利用の促進及び自転車等の<br>駐車対策の総合的推進に関する法律 |                              |                                 |
| ⋮              |  |                              |                                 |
| 平成19年          | 道路交通法 改正<br>(歩道通行要件の明確化)               |                              |                                 |
| ⋮              |  |                              |                                 |
| 平成24年          |  | 安全で快適な自転車利用環境創出ガイドラ<br>イン 発出 |                                 |
| 平成25年          | 道路交通法改正<br>(自転車の路側帯通行ルールの明確化)          |                              |                                 |
| 平成26年          |  |                              | 静岡県自転車道等設計仕様書                   |
| 平成27年          |  |                              | 東京五輪自転車競技 県内開催決定                |
| 平成28年          | <u>自転車活用推進法 公布</u>                     | 安全で快適な自転車利用環境創出ガイドラ<br>イン 改定 |                                 |
| ⋮              |  |                              |                                 |
| 平成30年          |  | <u>自転車活用推進計画 閣議決定</u>        | 「静岡県サイクルスポーツの聖地創造会議」<br>の設立     |
| 平成31年<br>令和 元年 | 道路構造令 改正<br>(自転車通行帯の新設等の規定)            | ナショナルサイクルルート制度 創設            | <u>自転車活用推進計画 策定</u>             |
| ⋮              |  |                              |                                 |
| 令和 3年          |  | <u>第2次自転車活用推進計画 閣議決定</u>     | 太平洋岸自転車道NCR指定                   |
| 令和 4年          | 道路交通法 改正<br>(特定小型原動機付自転車に関する規定)        |                              | <u>第2次自転車活用推進計画 策定</u>          |
| 令和 5年          | 道路交通法 改正<br>(ヘルメット着用努力義務化)             |                              |                                 |
| 令和 6年          | 道路交通法 改正<br>(ながらスマホ、酒気帯び運転の等厳罰化)       | 安全で快適な自転車利用環境創出ガイドラ<br>イン 改定 |                                 |
| 令和 7年          |  |                              | 11月「静岡県サイクルウェルビーイング推<br>進会議」へ改名 |
| 令和 8年          | 4月 自転車の反則金制度(青切符)の施行                   | ●月 第3次自転車活用推進計画 閣議決定         |                                 |

### (3) 計画の性格

- 本計画は、「静岡県サイクルウェルビーイング推進会議」からの助言を踏まえながら策定しています。
- 本計画は、自転車活用推進法第10条に基づき策定しています。
- 本計画は、国の自転車活用推進計画を可能な限り参酌しつつ、「静岡県総合計画～しずおか ウェルビーイングプラン～」を勘案した計画です。
- 本計画は、本県の自転車活用推進の基本的な方向性を示すものです。



幸福度日本一の静岡県

### (4) 計画の期間

- 国計画に準じて5年間とし、令和9年度から令和13年度までとします。

| 年度     |        |                 |
|--------|--------|-----------------|
| 2019年度 | 令和元年度  | 静岡県自転車活用推進計画    |
| 2020年度 | 令和2年度  | ↓               |
| 2021年度 | 令和3年度  |                 |
| 2022年度 | 令和4年度  | 第2次静岡県自転車活用推進計画 |
| 2023年度 | 令和5年度  | ↓               |
| 2024年度 | 令和6年度  |                 |
| 2025年度 | 令和7年度  | ↓               |
| 2026年度 | 令和8年度  |                 |
| 2027年度 | 令和9年度  | 第3次静岡県自転車活用推進計画 |
| 2028年度 | 令和10年度 | ↓               |
| 2029年度 | 令和11年度 |                 |
| 2030年度 | 令和12年度 | ↓               |
| 2031年度 | 令和13年度 |                 |

<立地・地形>

- 関東・中京の大都市圏の中間に位置し、古くから東西交通の要衝として発展、東名高速道路、新東名高層道路等の高規格道路、新幹線、港、空港など、陸・海・空のネットワークが充実し、国内外、県内外からのアクセスが容易です。
- 南側は、遠州灘、駿河湾、相模湾に沿った、約500kmの海岸線、北側には富士山など3,000m級の山々からなる山岳地帯が東西に長い地形を囲んでいます。
- 山地、丘陵地は県土の約8割を占め、海と山が近接する雄大な景観を有してします。
- 地域ごとに自転車利用の目的や状況は異なり、平野部では通勤・通学等、中山間地域ではアクティビティ等での利用が多く見られます。



<世界に誇る観光資源>

- 世界文化遺産である富士山をはじめ、世界農業遺産、ユネスコ世界ジオパークに登録されている観光資源を多く有しています。
- 静岡県に面する駿河湾や浜名湖は美しい景観を有するとともに、豊かな食材を提供しています。
- 効能豊かな湯に恵まれる伊豆半島、絶景に癒やされる富士山周辺、海沿いから山里まで上質な湯が点在する中部エリア、遠州灘や浜名湖を望む西部エリアと、地域ごとに多様な温泉を有します。温泉数は全国〇位です。(〇年時点)

写真

<多種多様な自転車競技に対応できる環境>

- 自転車競技のトレーニングが可能な国際自転車競技連合(UCI)認定のCCC(コンチネンタル・サイクリング・センター)修善寺や日本サイクルスポーツセンター、日本競輪選手養成所、国際大会の開催が可能な世界基準の室内自転車競技場「伊豆ベロドローム」があります。
- 東京2020オリンピック・パラリンピックでは、ロード・トラック・マウンテンバイクの自転車競技が静岡県で開催されました。
- 東京2025デフリンピックやアジア・アジアパラ競技大会(2026/愛知・名古屋)など、国際大会の会場としても選ばれています。

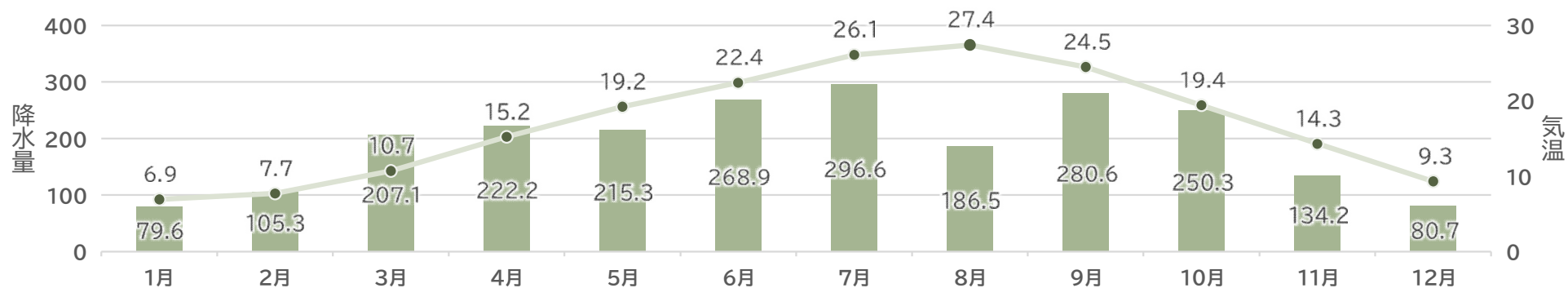
写真

(5) 静岡県の特徴

<温暖な気候>

- 平均気温16.9度、年間降水量2,327.3mmで北部山岳地帯を除けば全体的に温暖な海洋性気候のため、年間を通じて、自転車を楽しむことができます。

▼静岡市駿河区における気温と降水量(平年(1991~2020年))



出典:気象庁

## 第2章 第2次自転車活用推進計画の進捗状況

## (1) 第2次自転車活用推進計画の検証

## &lt;概要&gt;

- 東京2020オリンピック・パラリンピック自転車競技の本県開催を契機に、国内外のサイクリストを惹きつける「サイクルスポーツの聖地」を目指すとともに、自転車を巡り多様化する課題に対応するため4つの目標を定め、これらを達成するために実施すべき施策を推進します。
- 特に、第2次静岡県自転車活用推進計画では、オリンピック・パラリンピック自転車競技のレガシー創出、SDGsを意識した取組、健康増進、生活様式の変容による自転車通勤、ナショナルサイクルルートを活用、自転車アスリートの育成・競技力向上としてジュニア育成の視点を加え、施策を展開します。
- サイクリスト目線の自転車走行空間整備を進め、更なる自転車利用の裾野拡大と安全性の向上を図り、住民の多くが自転車に親しみ、多くのサイクリストが訪れ、温かくもてなす地域社会の実現に向けた施策を展開します。

## 目指す姿

## サイクリストの憧れを呼ぶ聖地“ふじのくに”の実現

## 競技振興

## 目標1

自転車競技のアジア中心地への成長と  
自転車アスリート育成体制の構築

## サイクルツーリズム

## 目標2

国際的なサイクルツーリズムの  
目的地創造

## 裾野拡大・安全

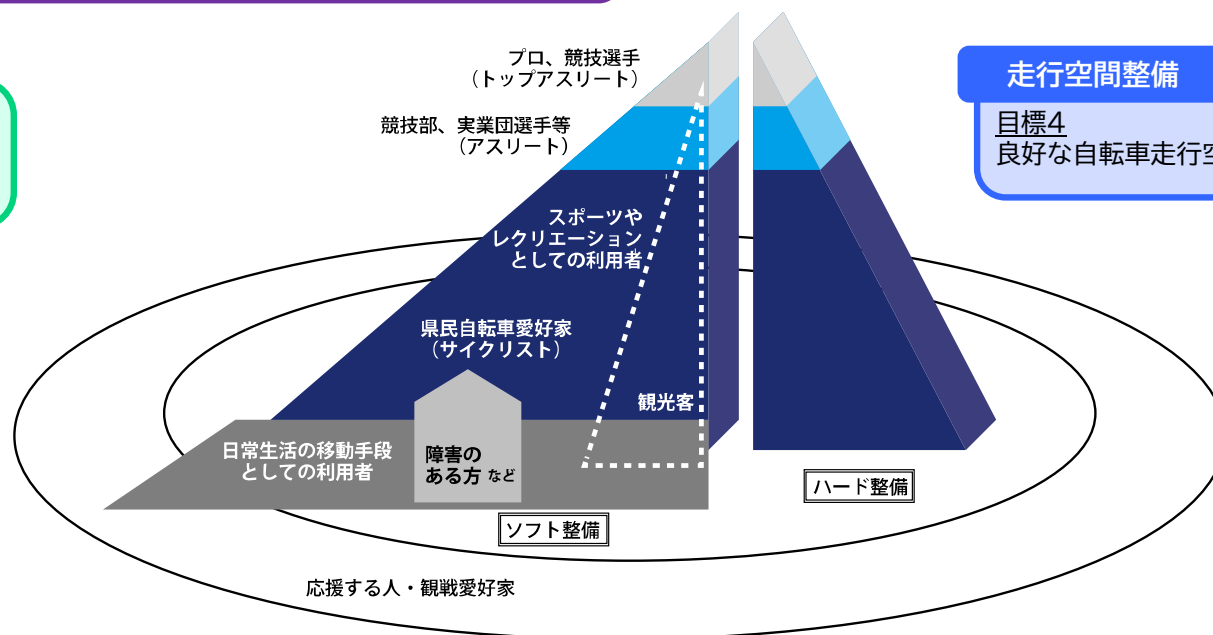
## 目標3

安全・快適に誰もが自転車に  
親しむ地域社会の形成

## 走行空間整備

## 目標4

良好な自転車走行空間の形成



(1) 第2次自転車活用推進計画の検証

<柱(目標)・施策>

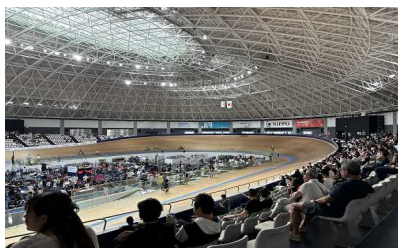
競技振興

～自転車競技のアジア中心地への成長と自転車アスリート育成体制の構築～

- 自転車競技・文化の普及・振興
- 自転車アスリートの育成・競技力向上
- 東京2020オリンピック・パラリンピック自転車競技のレガシー創出

<取組内容>

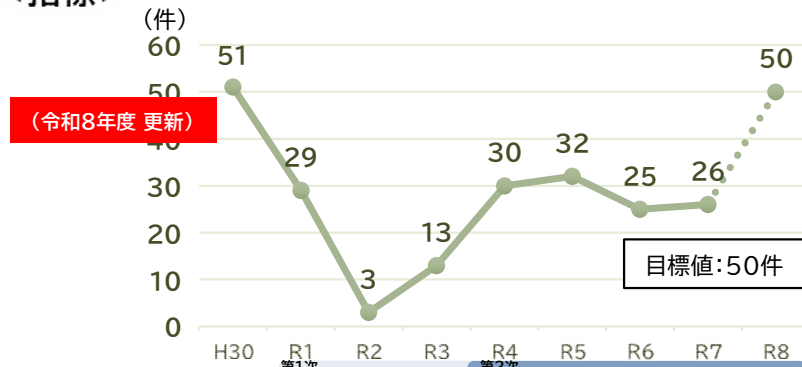
- オリ・パラレガシー大会の開催
  - ・ MTB国際大会 ”ジャパン・MTB・カップ”、ツアーオブジャパン
- 県内での国際・国内自転車競技大会開催
  - ・ 全日本選手権、ジャパン・トラック・カップ、富士山サイクルロードレース
- 競技団体等によるアスリート等の強化、育成
  - ・ 日本サイクルスポーツセンターを拠点とした強化事業、ジュニア育成の実施



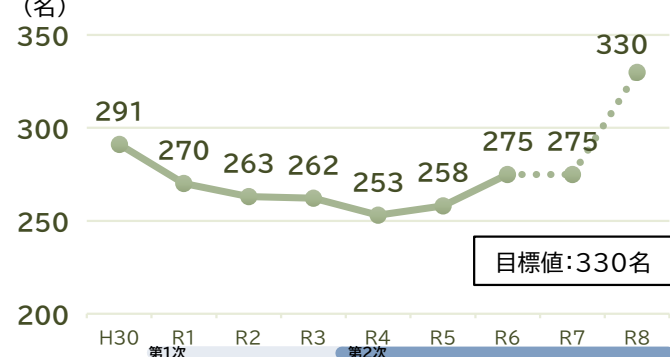
<成果>

- 国際・全国大会等の開催地としての**プレゼンス向上**
  - ・ MTB国際大会 ”ジャパン・MTB・カップ” **創設**
  - ・ ロードレース大会 ”Tour of Japan” **開催**
- 開催数、競技者数の**減少**

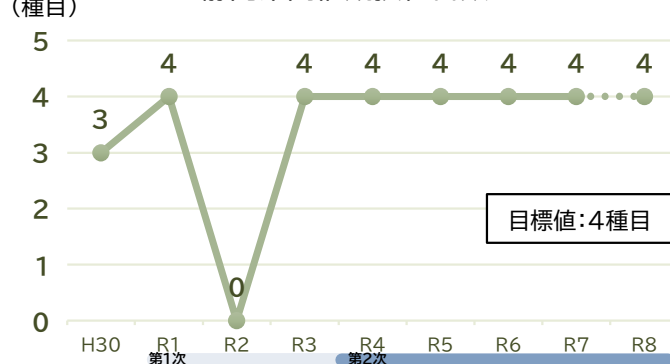
<指標> 日本自転車競技連盟(JCF)公認レースの静岡県開催数



日本自転車競技連盟(JCF)登録競技者数



国際自転車競技連合(UCI)公認レースの静岡県開催競技種目数



(1) 第2次自転車活用推進計画の検証

<柱(目標)・施策>

サイクルーリズム

～国際的なサイクルーツーリズムの目的地創造～

- 世界的に誇るサイクルーツーリズムの推進
- 交通事業者や宿泊・観光施設等との連携による受入体制の向上
- 国内最高峰のe-BIKE環境の創出

<取組内容>

●先進的なサイクリング環境の整備

- ・ バイシクルピットやe-BIKEレンタサイクル、シェアサイクル等の受入環境整備
- ・ 県モデルルート(ハマイチ、イズイチ、フジイチ、太平洋岸自転車道)の環境整備

●海外プロモーションを始めとした情報発信

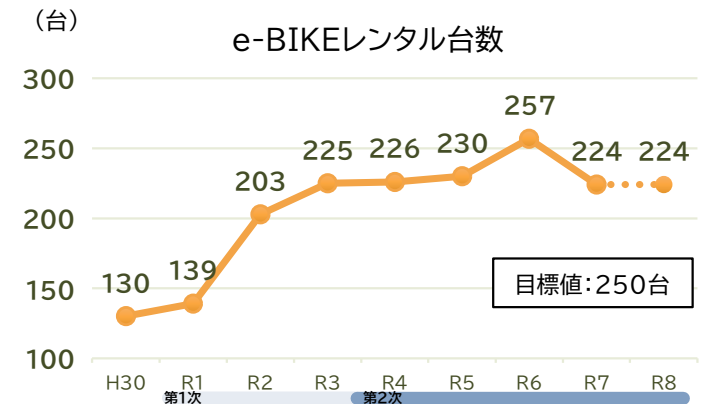
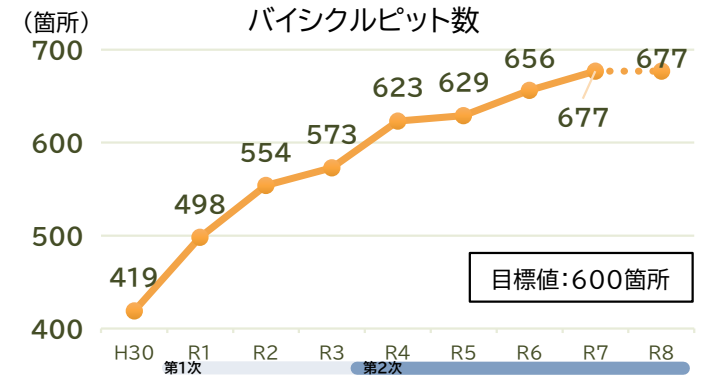
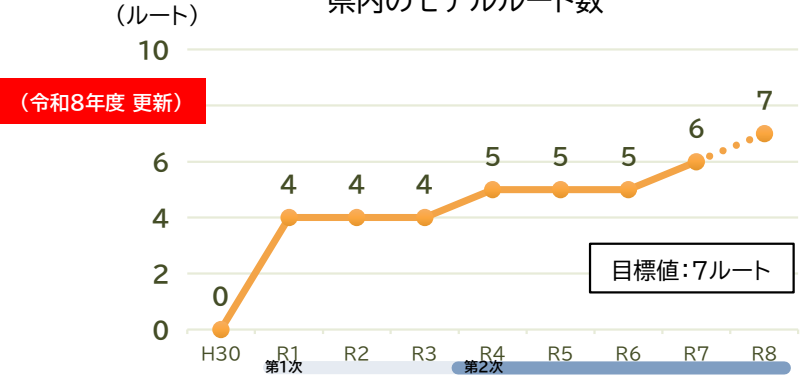
- ・ 国内外での展示会、ハローナビサイクリング(HP)を活用した情報発信



<評価>

- 県内全域におけるサイクリング環境の**充実**
  - ・ 太平洋岸自転車道の**ナショナルサイクルルート指定**
  - ・ 山梨県と連携したフジイチの環境整備
  - ・ ハマイチ、イズイチの環境整備
- サイクルーツーリズム好適地として**ブランド獲得**

<指標> 国計画の目標値となっているモデルルート数のうち  
県内のモデルルート数



(1) 第2次自転車活用推進計画の検証

<柱(目標)・施策>

裾野拡大・安全

～安全・快適に誰もが自転車に親しむ地域社会の形成～

- 自転車利用の裾野拡大
- 自転車安全利用の推進

<取組内容>

● 自転車利用の裾野拡大

- ・ 「自転車通勤推進企業」宣言プロジェクト、ワットバイクを活用した健康事業の実施

● 自転車安全利用の推進

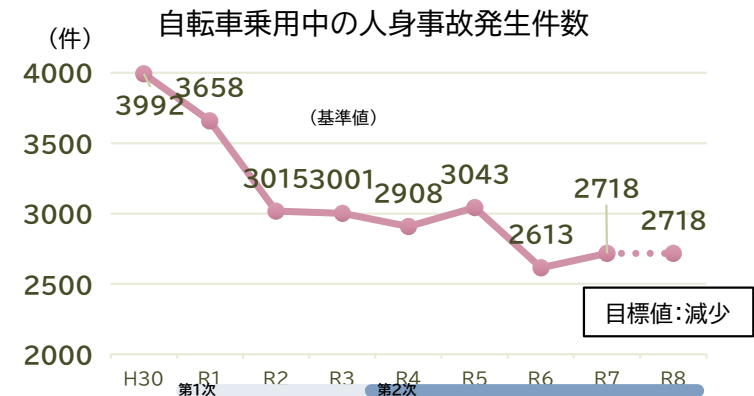
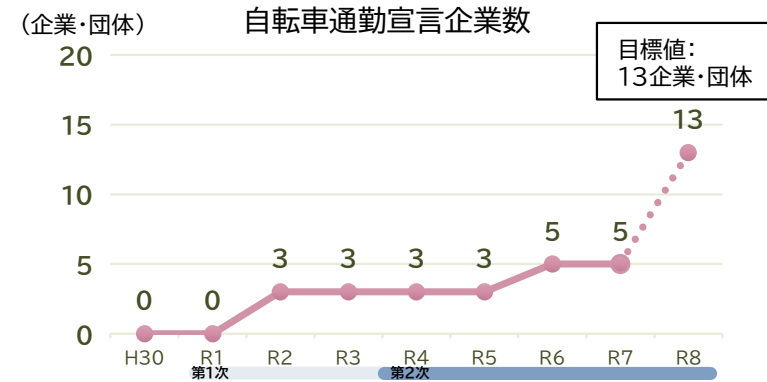
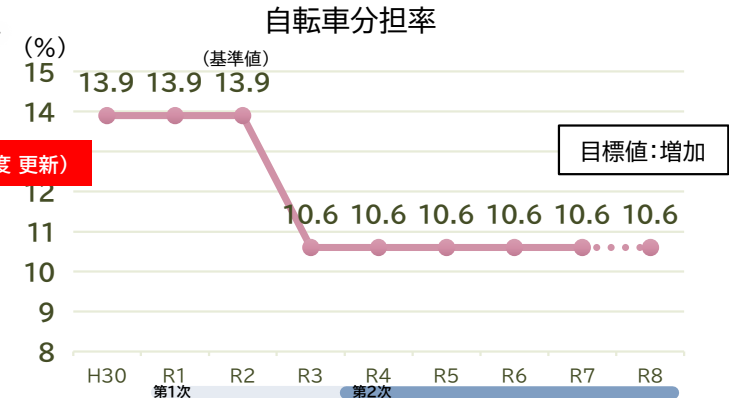
- ・ ヘルメット着用促進や自転車保険への加入促進、安全教室の開催



<評価>

- 自転車事故の**減少**
- 法体系、制度、推進体制の**充実**
- 自転車分担率の**減少**
- 自転車通勤宣言企業数の増加が**低調**

<指標>



(1) 第2次自転車活用推進計画の検証

<柱(目標)・施策>

走行空間整備

～良好な自転車走行空間の形成～

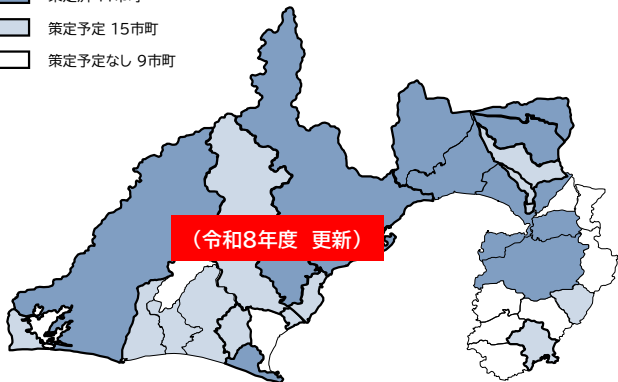
- 自転車走行空間の計画的な整備
- 良好な自転車走行空間の維持

<取組内容>

● 良好な自転車走行空間の形成

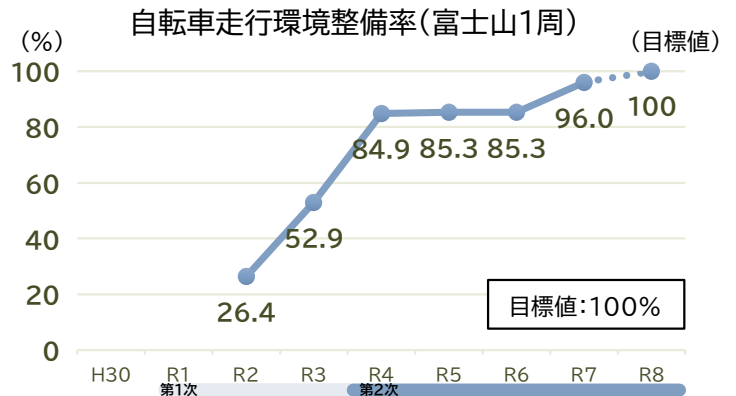
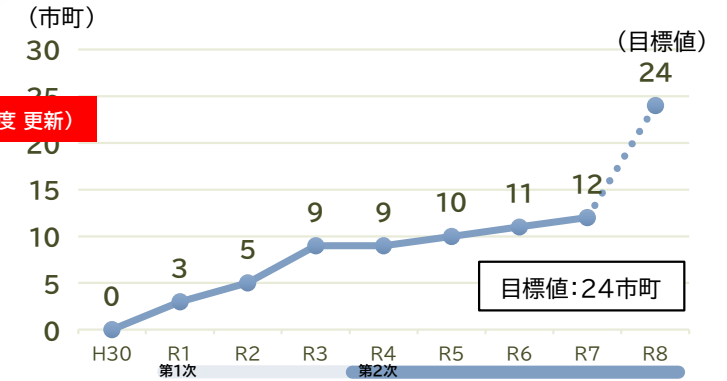
- 県モデルルートや自転車利用が多い道路での自転車走行環境整備
- 市町自転車活用推進計画の策定推進

- 策定済 11市町
- 策定予定 15市町
- 策定予定なし 9市町

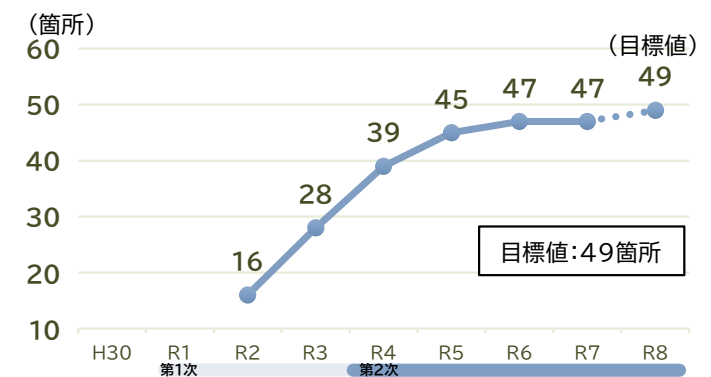


<指標>

自転車活用推進計画の策定市町数



県モデルルートにおけるトンネル照明LED化の箇所数



<評価>

- 自転車活用推進計画の策定市町が**低調**
- 県内全域での計画的な走行空間整備が**実現**

## (2) 自転車を取り巻く環境の変化

## モビリティ環境

- シェアサイクル、電動キックボードの普及など、モビリティが多様化し、自転車通行空間の利用ニーズが拡大
- 人手不足等による地域公共交通のリ・デザイン、「交通空白」解消の必要性の高まり

写真

写真

写真

## カーボンニュートラル

- 2050カーボンニュートラル実現に向け、道路の脱炭素化は、公共交通、自転車、徒歩などの低炭素な交通手段への転換促進が必要
- 令和7年2月 道路の脱炭素化に向けた道路法改正

## (2) 自転車の取り巻く環境の変化

## ツーリズム

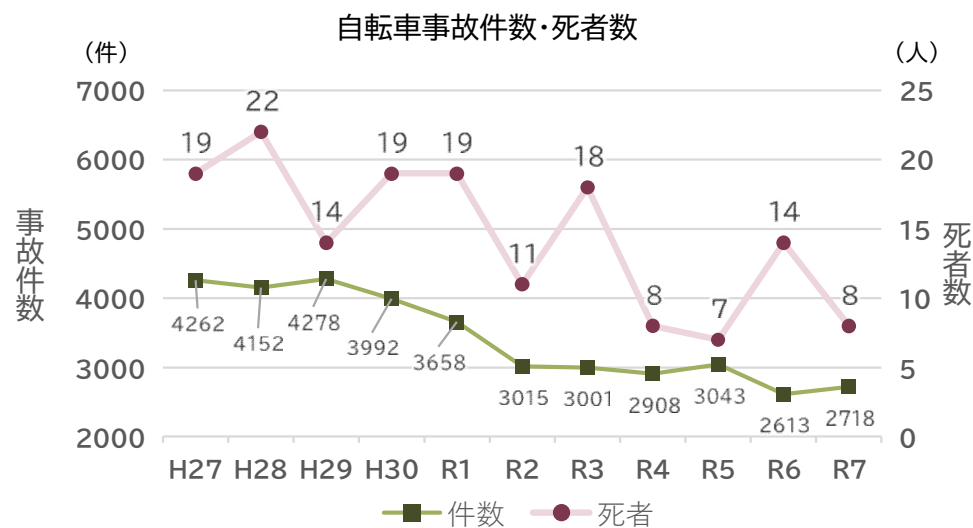
- 観光需要の急速な回復に伴い、需用が集中する一部地域では、公共交通の混雑緩和等の課題が発生
- バス・タクシーの運転手不足や需要の偏在等による、観光地での二次交通が不足
- サイクルツーリズムで使用する予算は、1回あたり平均約6.2万円/人と増額

| 平成30年   | 予算(円)  | 比率(%) |     | 令和3年    | 予算(円)  | 比率(%) |     | 令和7年    | 予算(円)  | 比率(%) |
|---------|--------|-------|-----|---------|--------|-------|-----|---------|--------|-------|
| 宿泊施設    | 8,119  | 26.0  | ▶▶▶ | 宿泊施設    | 7,996  | 21.4  | ▶▶▶ | 宿泊施設    | 12,764 | 20.7  |
| 飲料・補給水  | 2,258  | 7.3   |     | 飲料・補給水  | 3,244  | 8.7   |     | 飲料・補給水  | 4,436  | 7.2   |
| 飲食店     | 2,895  | 9.3   |     | 飲食店     | 3,895  | 10.4  |     | 飲食店     | 5,696  | 9.2   |
| 温泉・銭湯   | 2,006  | 6.4   |     | 温泉・銭湯   | 3,031  | 8.1   |     | 温泉・銭湯   | 5,158  | 8.3   |
| アクティビティ | 3,488  | 11.2  |     | アクティビティ | 4,085  | 10.9  |     | アクティビティ | 7,542  | 12.2  |
| 地元ガイド   | 3,363  | 10.8  |     | 地元ガイド   | 4,048  | 10.8  |     | 地元ガイド   | 7,834  | 12.7  |
| お土産     | 3,439  | 11.0  |     | お土産     | 4,172  | 11.2  |     | お土産     | 6,718  | 10.9  |
| レジャー施設  | 2,970  | 9.5   |     | レジャー施設  | 3,704  | 9.9   |     | レジャー施設  | 6,953  | 11.3  |
| レンタサイクル | 2,639  | 8.5   |     | レンタサイクル | 3,181  | 8.5   |     | レンタサイクル | 4,684  | 7.6   |
| 合計      | 31,204 |       |     | 合計      | 37,356 |       |     | 合計      | 61,785 |       |

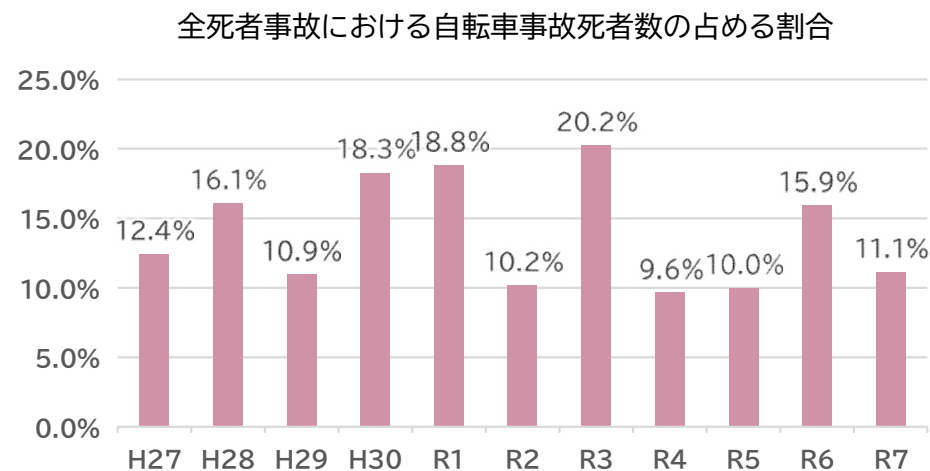
(2) 自転車の取り巻く環境の変化

安心・安全

- 静岡県内での自転車事故件数は減少傾向にあるものの、死者数は減少傾向が見られない
- コロナ禍の影響で、事故件数、死者数共に減少したが、コロナ後は死者数だけが増加



出典：静岡県警察本部



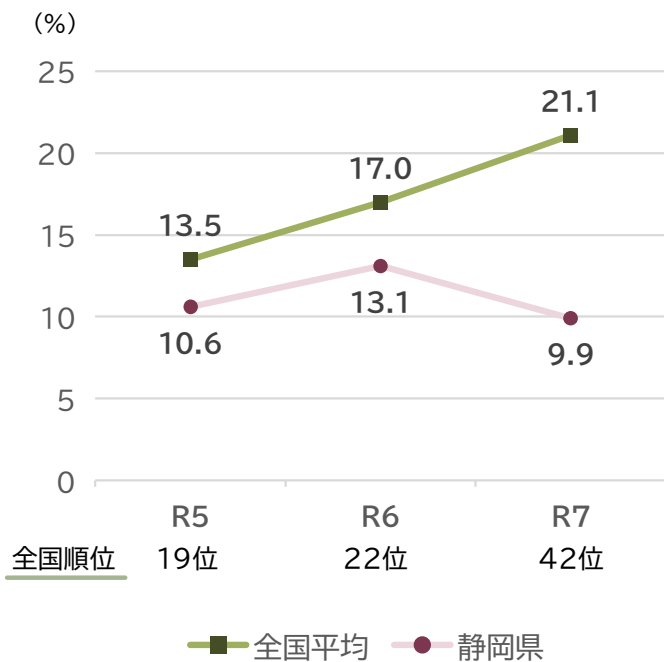
出典：静岡県警察本部

(2) 自転車の取り巻く環境の変化

安心・安全

- ヘルメット着用率が低い水準で推移
- 自転車事故死者の致命傷は頭部が約6割
- 令和8年4月より交通反則通告制度(青切符)が導入

自転車ヘルメット着用率



出典:静岡県警察本部

自転車事故車数の人身損傷部位  
(平成27年から令和6年 静岡県)

| 部位 | 人数  | 割合    |
|----|-----|-------|
| 頭部 | 89人 | 63.1% |
| 顔部 | 2人  | 1.4%  |
| 頸部 | 10人 | 7.1%  |
| 胸部 | 15人 | 10.6% |
| 腹部 | 3人  | 2.1%  |
| 腕部 | 0人  | 0%    |
| 腰部 | 4人  | 2.8%  |
| 背部 | 0人  | 0%    |
| 脚部 | 1人  | 0.7%  |
| 全損 | 17人 | 12.1% |

出典:静岡県警察本部



出典:静岡県交通安全対策協議会

## (2) 自転車の取り巻く環境の変化

## 自転車走行空間の整備状況

- これまでは、「サイクルツーリズム」の観点から県モデルルートを中心に整備してきた
- 近年は、カーボンニュートラルに向けた取組や交通反則通告制度(青切符)導入を踏まえ、「まちづくり・交通安全」の観点としての整備が求められている

| 区分         |               | 計画(km)             | 整備済(km) | 整備率(%) | 備考  |  |
|------------|---------------|--------------------|---------|--------|-----|--|
| サイクルツーリズム  | 県モデルルート       | 太平洋岸自転車道           | 359     | 359    | 100 | ● R3.5矢羽根設置、既存自転車道の細補修、案内看板設置完了<br>● R3.5NCR指定 |
|            |               | ハマイチ               | 16      | 16     | 100 | ● R4.3、矢羽根設置完了                                 |
|            |               | イズイチ               | 280     | 280    | 100 | ● R2.10、矢羽根設置完了                                |
|            |               | フジイチ               | 46      | 46     | 100 | ● R8.3、矢羽根設置、案内看板設置完了(予定)                      |
|            |               | 東京五輪自転車競技ロードレースコース | 44      | 44     | 100 | ● R2.10、矢羽根設置完了                                |
| まちづくり・交通安全 | 市町自転車ネットワーク計画 | 140.5              | 67.1    | 47.8   |     |  |

## 第3章 基本理念と基本方針

～自転車で紡ぐ、ウェルビーイングな社会～  
誰もが幸福を実感できる社会の実現

「幸福度日本一の静岡県」を達成していくため、自転車という手段を通じて、  
人・地域・自然・暮らしを紡ぎ、生活基盤、観光、交流、健康の向上を図る

- これまでの取組により、大会創設やサイクルツーリズムにおけるハード・ソフトのサイクリング環境が整備されてきました。
- 次期計画では、自転車を取り巻く環境、「静岡県総合計画～しずおか ウェルビーイングプラン～」、国自転車活用推進計画を踏まえ、これまでの取組を土台に、誰もが自転車を楽しめる持続的な環境づくりの継続に加え、地域の「稼ぐ力」の向上を目指します。

## (2) 基本方針

本計画の推進にあたっては、目指す姿である「～自転車で紡ぐ、ウェルビーイングな社会～誰もが幸福を実感できる社会の実現」を実現するため、「SDGs推進」と「産業展開」の2つの柱を基本方針とし、関係機関と連携しながら取り組めます。

|                |   |  |
|----------------|---|--|
| 基本方針<br>(目標・柱) | <b>SDGs推進</b>   | <b>産業展開</b>  |
|                | 安全・快適な自転車環境を整備していくことで、ウェルビーイングの向上、日常的に自転車を楽しむ人の増加を目指します | 本県が持つ自転車に係るポテンシャルを最大化し、国内外からの誘客促進、自転車を通じた関係人口の拡大を目指します |

## 第4章 具体的な施策の展開





(1) 体系図

| 目指す姿   | 柱・目標          | 目的                              | 施策                      |
|--|---------------|---------------------------------|-------------------------|
| <p>「自転車で紡ぐ、ウェルビーイングな社会」<br/>誰もが幸福を実感できる社会の実現</p> | <p>SDGs推進</p> | <p>日常的に自転車を<br/>楽しむ人の増加</p>     | <p>施策1:利用拡大</p>         |
|  |               |                                 | <p>施策2:安全利用</p>         |
|  |               |                                 | <p>施策3:走行空間整備</p>       |
|  | <p>産業展開</p>   | <p>スポーツツーリズムによる<br/>関係人口の拡大</p> | <p>施策4:大会等を活用した誘客拡大</p> |
|  |               |                                 | <p>施策5:サイクルツーリズムの充実</p> |

(2) 施策の展開

| 柱・目標   | 目的                  | 施策         |
|--------|---------------------|------------|
| SDGs推進 | 日常的に自転車を<br>楽しむ人の増加 | 施策1:利用拡大   |
|        |                     | 施策2:安全利用   |
|        |                     | 施策3:走行空間整備 |

安全・快適な自転車環境を整備していくことで、ウェルビーイングの向上、日常的に自転車を楽しむ人の増加を目指します

| 指標                               | 現状 | 目標  |
|----------------------------------|----|---|
| <b>成果指標</b> サイクルウェルビーイングの指標(調整中) |    |  |
| <b>成果指標</b> 自転車事故件数              |    |  |
| <b>活動指標</b> 自転車活用推進計画策定市町数       |    |  |
| <b>活動指標</b> 走行空間整備率              |    |  |

## (2) 施策の展開

## 柱1:SDGs推進

- 施策1:利用拡大
- 施策2:安全利用
- 施策3:走行空間整備

## 柱2:産業展開

- 施策4:大会等を活用した誘客拡大
- 施策5:サイクルツーリズムの充実

自転車の利用拡大により、環境負荷削減、災害時の交通手段、健康増進を図り、持続可能で活力ある地域社会の形成を目指します。

## 措置

## 自転車が持つ社会的な意義や魅力の発信

- ・ 社会効果や自転車活用推進による社会的な効果のPR
- ・ 自転車月間(5月)における集中的な広報

## 多様なニーズに対応した自転車利用の促進

- ・ 子供や高齢者を対象とした自転車利用の促進
- ・ 新技術等を活用した自転車利用の促進

## 「自転車通勤推進企業」宣言プロジェクトの推進

- ・ 取組周知、宣言企業増加のための取組検討

## (2) 施策の展開

## 柱1:SDGs推進

- 施策1:利用拡大
- 施策2:安全利用
- 施策3:走行空間整備

## 柱2:産業展開

- 施策4:大会等を活用した誘客拡大
- 施策5:サイクルツーリズムの充実

## 措置

## 山林、里山等を活用した自転車フィールドの整備促進

- ・ 関係者と連携した、未利用地等を活用した自転車利用環境の創出(林道等の活用)

## 災害発生後における自転車利用の検討

- ・ 災害時における自転車活用の検討

## (2) 施策の展開

## 柱1:SDGs推進

- 施策1:利用拡大
- 施策2:安全利用
- 施策3:走行空間整備

## 柱2:産業展開

- 施策4:大会等を活用した誘客拡大
- 施策5:サイクルツーリズムの充実

自転車の交通違反に対する交通反則通告制度(青切符)の導入による、自転車交通ルールの遵守意識の高まりに伴い、自転車の交通ルール・マナーの周知及び理解の促進を図ります。また道路利用者全体への理解を深めることで、安全・安心な交通環境を創出し、自転車交通事故ゼロを目指します。

## 措置

## 自転車交通ルール・マナーの啓発

- ・ 副読本「自転車セーフティ&マナー」等を活用した自転車交通ルール・マナーの周知啓発

## 交通安全指導の実施

- ・ 街頭活動等を通じた自転車の交通ルール・マナー啓発

## 自転車ヘルメット着用、自転車損害賠償責任保健の加入、自転車点検実施の啓発

- ・ 自転車利用者に対するヘルメット着用、保険加入、自転車点検を促進

## (2) 施策の展開

## 柱1:SDGs推進

- 施策1:利用拡大
- 施策2:安全利用
- 施策3:走行空間整備

## 柱2:産業展開

- 施策4:大会等を活用した誘客拡大
- 施策5:サイクルツーリズムの充実

都市政策、道路政策、交通政策と連携した自転車施策を推進していくため、自転車活用の指針となる市町自転車活用推進計画及び市町自転車ネットワーク計画の策定を促進し、良好な走行空間を実現します。

## 措置

## 市町自転車活用推進計画及び市町自転車ネットワーク計画の策定支援

- 市町の現状、課題を把握し、計画策定に関する情報の提供等、計画策定の支援

## 自転車走行空間の計画的な整備

- 自転車活用推進計画(自転車ネットワーク計画)に位置付けられた道路の自転車走行空間整備の実施

## 他事業と連携した走行空間整備

- 道路拡幅事業等と合わせた自転車走行空間整備(自転車専用通行帯や路肩幅員の確保、都市型側溝の採用、滞留スペースの確保等)
- 舗装補修や排水施設等の維持修繕と連携した自転車走行空間整備(矢羽根型路面標示の整備、路肩幅員の確保、都市型側溝の採用等)

(2) 施策の展開

| 柱・目標 | 目的                     | 施策               |
|------|------------------------|------------------|
| 産業展開 | スポーツツーリズムによる<br>関係人口拡大 | 施策4:大会等を活用した誘客拡大 |
|      |                        | 施策5:サイクルツーリズムの充実 |

本県が持つサイクリング環境を活用し、国内外からの誘客促進、自転車を通じた関係人口の拡大を目指します

|      | 指標                                       | 現状 | 目標  |
|------|--|----|-----|
| 成果指標 | 大会イベント消費額                                |    | ▶▶▶ |
| 成果指標 | サイクルツーリズム消費額<br>(自転車走行量、レンタサイクル利用者数から算定) |    | ▶▶▶ |
| 活動指標 | サイクリングツアー数<br>(HP公開数)                    |    | ▶▶▶ |

## (2) 施策の展開

## 柱1:SDGs推進

- 施策1:利用拡大
- 施策2:安全利用
- 施策3:走行空間整備

## 柱2:産業展開

- 施策4:大会等を活用した誘客拡大
- 施策5:サイクルツーリズムの充実

本県で開催したロード・トラック・マウンテンバイクの東京2020オリンピック・パラリンピック開催地ブランドや、日本サイクルスポーツセンター、自転車競技大会等の豊富な自転車資源を活用し、自転車を核とした誘客拡大を推進します。

## 措置

## 国際・国内大会の誘致・開催の促進

- 世界基準の伊豆ベロドローム等の施設を活用した、国際・国内の自転車競技大会の県内誘致

## ジャパン・マウンテンバイク・カップの開催

- 東京2020オリンピック・パラリンピックでマウンテンバイクコースを活用した国際大会の開催
- 大会に併せた周遊プランの造成

## スポーツイベント・合宿誘致

- 日本サイクルスポーツセンター等を活用したスポーツイベント・合宿誘致

## (2) 施策の展開

## 柱1:SDGs推進

- 施策1:利用拡大
- 施策2:安全利用
- 施策3:走行空間整備

## 柱2:産業展開

- 施策4:大会等を活用した誘客拡大
- 施策5:サイクルツーリズムの充実

## 措置

## 自転車競技の魅力発信・演出の検討

- ・ 新技術やeスポーツ等との連携による自転車競技の魅力発信・演出の検討

## スポーツによる地域と経済の活性化

- ・ オープンイノベーション等を活用したマッチング機会の創出

## (2) 施策の展開

## 柱1:SDGs推進

- 施策1:利用拡大
- 施策2:安全利用
- 施策3:走行空間整備

## 柱2:産業展開

- 施策4:大会等を活用した誘客拡大
- 施策5:サイクルツーリズムの充実

これまで整備してきたサイクリング環境を維持・拡充しつつ、データ分析に基づくマーケティングと地域産業との連携により、地域の「稼ぐ力」の向上を目的としたサイクルツーリズムの充実を推進します。

## 措置

## 市場調査・効果測定

- 効果的な取組を推進していくための調査の実施
- 取組の効果を把握するための調査の実施

## 県モデルルートของサイクリング環境の充実

- これまで整備した県モデルルートของサイクリング環境の維持向上

## 広域的なサイクルツーリズムの推進

- 隣接県等と連携した県域を越えた広域的なサイクルツーリズムの推進

## (2) 施策の展開

## 柱1:SDGs推進

- 施策1:利用拡大
- 施策2:安全利用
- 施策3:走行空間整備

## 柱2:産業展開

- 施策4:大会等を活用した誘客拡大
- 施策5:サイクルツーリズムの充実

## 措置

## サイクリスト受入環境整備

- ・ 交通機関、宿泊・観光施設等と連携したサイクリスト受入環境の整備

## 体験型・滞在型サイクルツーリズムの促進

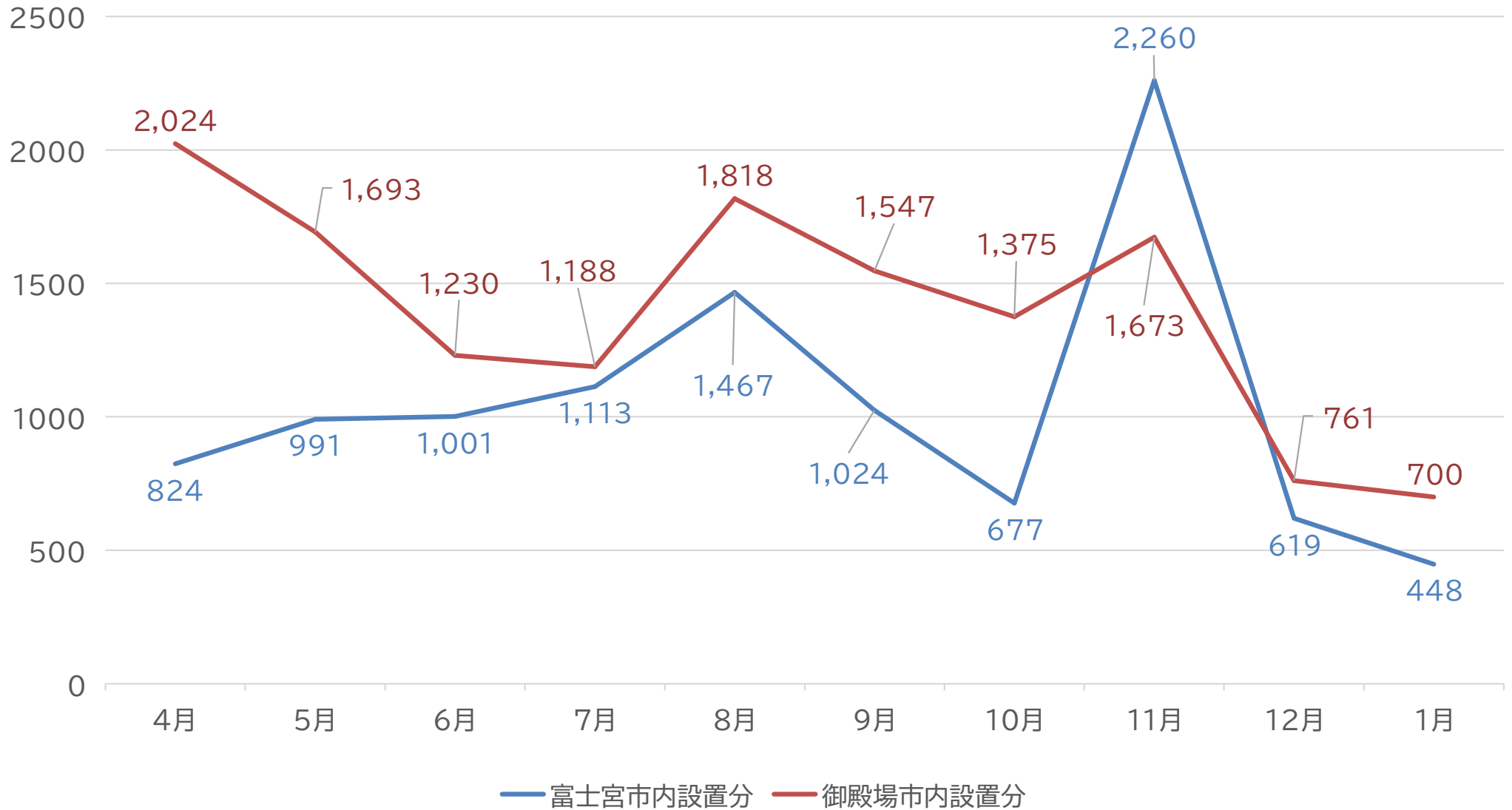
- ・ 地域資源や地域産業と連携したコンテンツ創出
- ・ ガイドライドの充実

## 情報発信の充実

- ・ 「ShizuokaCycling(HP)」を活用した情報発信

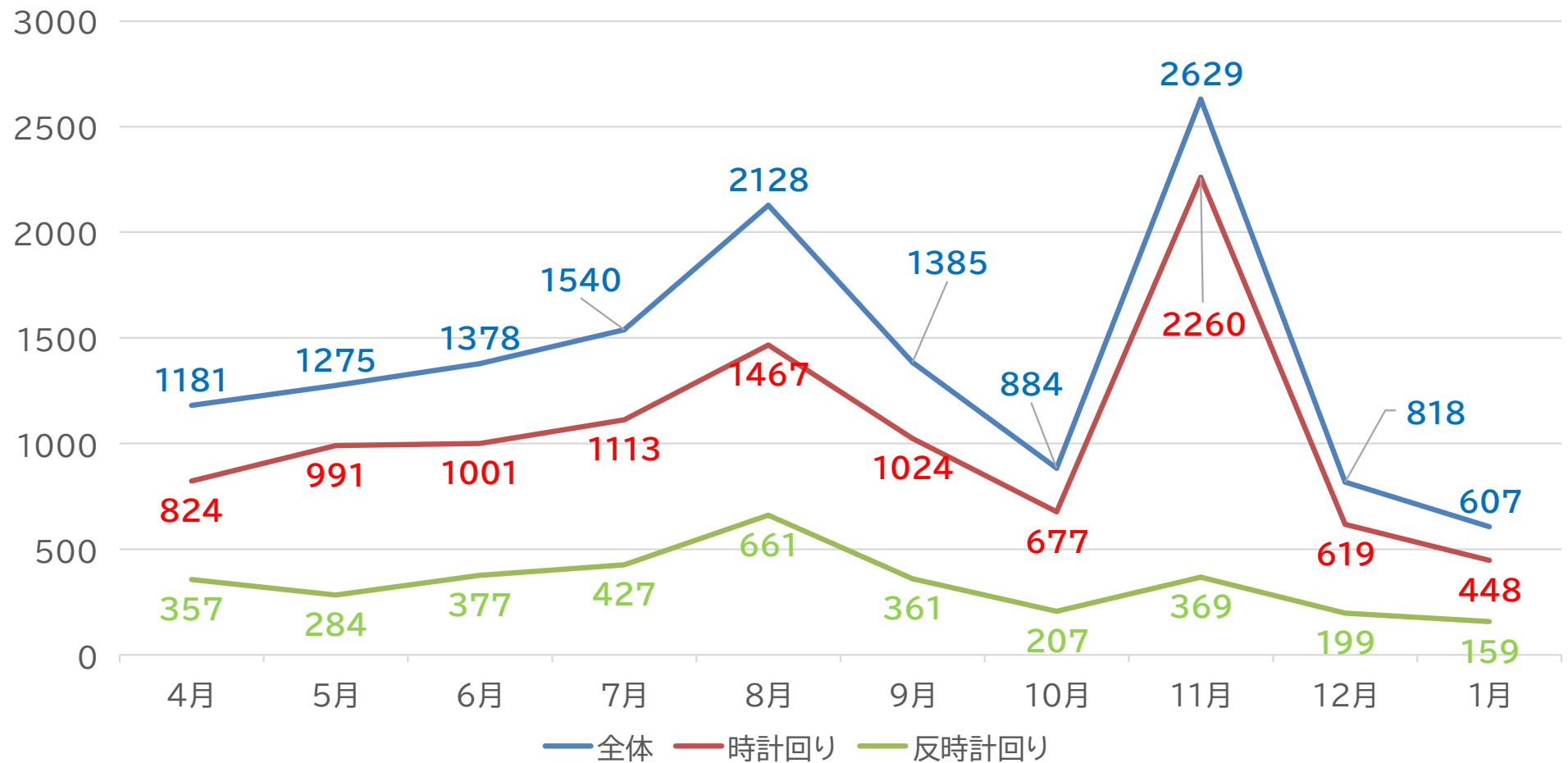


## 令和7年4月～令和8年1月までのサイクリスト数



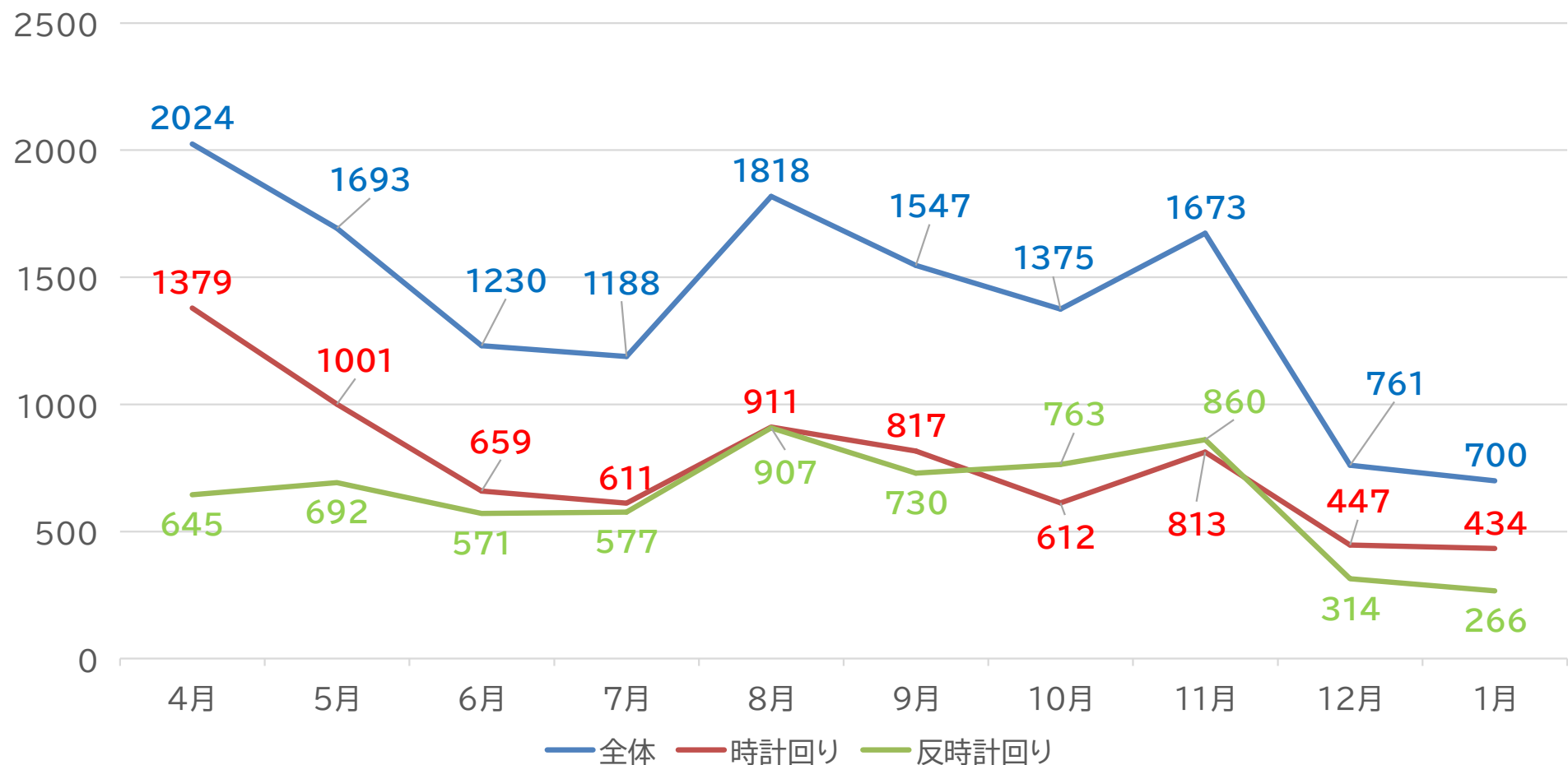
令和7年4月～令和8年1月までのサイクリスト数(方向別)

## 富士宮市設置カメラ



令和7年4月～令和8年1月までのサイクリスト数(方向別)

## 御殿場市設置カメラ



## 静岡県サイクルウェルビーイング推進会議設置要綱

## (設置)

第1条 自転車で紡ぐウェルビーイングな社会を推進していくため、静岡県サイクルウェルビーイング推進会議（以下「会議」という。）を設置する。

## (業務)

第2条 会議は、次の事項について協議する。

## (1) 産業展開

- ア. 自転車競技の振興とアスリート育成を目的とした大会、合宿、イベントを活用した県内外の誘客拡大
- イ. サイクルツーリズムの充実による国内外との交流促進

## (2) SDGs 推進

- ア. 自転車愛好者の裾野の拡大、安全走行のための技術向上やマナーの周知
- イ. 安全で快適な自転車走行環境の整備

## (3) その他、会議の目的を達成するために必要な事項

## (委員)

第3条 委員は、30名以内とし、知事が委嘱する。

2 委員の任期は、2年以内とする。ただし、任期の途中で委員に異動があった場合は後任者がこれを引き継ぐものとし、その任期は前任者の残任期間とする。

3 委員は、やむを得ない理由があるときは、その代理人を会議に出席させることができる。

## (組織)

第4条 会議に次の役員をおく。

(1) 議長 1名

(2) 副議長 2名

2 議長は、静岡県知事をもって充てる。

3 副議長は、静岡県市長会長、静岡県町村会長の職にある者をもって充てる。

4 議長は、会議を代表し、会務を総理する。

5 副議長は、議長を補佐し、議長に事故があるとき、又は議長が欠けたときは、あらかじめ議長が指名した順序によりその職務を代理する。

## (会議)

第5条 会議は、議長が招集する。

2 議長は、会議の開催にあたり意見又は説明を聴く必要があると認めたときは、関係する者の出席を求めることができる。

(企画戦略幹事会等)

第6条 第2条に規定する業務を推進するため、企画戦略幹事会（以下「幹事会」という。）を置く。

- 2 幹事は、委員のうちから、議長が指名する。
- 3 幹事会には、必要に応じて部会を置くことができる。
- 4 幹事会の組織、運営については、議長が別に定める。

(事務局)

第7条 会議の事務を処理するため、事務局を静岡県スポーツ・文化観光部スポーツ政策課内に置く。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、議長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成30年4月10日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、令和7年12月1日から施行する。

## 静岡県自転車サイクルウェルビーイング推進会議 企画戦略幹事会運営要領

### (趣旨)

第1条 この要領は、静岡県自転車サイクルウェルビーイング推進会議設置要綱（以下「要綱」という。）第6条第1項の規定に基づき設置する企画戦略幹事会（以下「幹事会」という。）の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

### (所掌事務)

第2条 幹事会は、静岡県自転車サイクルウェルビーイング推進会議（以下「会議」という。）の円滑な運営を図るため、要綱第2条に掲げる会議の業務について、企画戦略を検討するとともに施策提言を行う。

### (組織)

第3条 幹事会に幹事長を置く。

2 幹事長は、要綱第6条第2項により幹事に指名された者のうちから、会議の議長が指名する。

3 幹事長は、幹事会を代表し、幹事会会務を総理する。

### (任期)

第4条 幹事の任期は、2年以内とする。ただし、任期の途中で幹事に異動があった場合は後任者がこれを引き継ぐものとし、その任期は前任者の残任期間とする。

### (幹事会)

第5条 幹事会は、幹事長が招集する。

2 幹事長は、幹事会の開催にあたり意見又は説明を聴く必要があると認めるときは、関係する者の出席を求めることができる。

### (市町連絡会議)

第6条 県内市町との情報を共有するため、幹事会のもとに、市町連絡会議を置くことができる。

### (事務)

第7条 幹事会及び市町連絡会議の事務は、静岡県自転車サイクルウェルビーイング推進会議事務局において処理するものとする。

(その他)

第8条 この要領に定めるもののほか、幹事会及び市町連絡会議の運営に関し必要な事項は、幹事長が別に定める。

附 則

この規程は、平成30年4月10日から施行する。

附 則

この規程は、令和7年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和7年12月1日から施行する。